報道資料

千　葉　県

CHIBA　Chiba Prefectural Government

令　和　８　年　９　月　１　日
県土整備部県土整備政策課
電　話　０４３－２２３－３１７８

令和８年８月千葉豪雨に伴う被災状況写真の提供のお願い

千葉県県土整備部では、豪雨発生直後の道路の冠水状況や被災車両の状況をより詳細に把握し、災害の検証や今後の都市型水害に対する防災・減災対策の検討に活用するため、県民の皆様が撮影した写真を募集します。お手元に被害状況が分かる写真がありましたら、投稿フォームからご提供ください。

なお、ご提供いただいた写真は、被害状況の整理・分析に用いるほか、会議資料等として公表する場合があります。

１　提供をお願いする写真

令和８年８月千葉豪雨の発生時または発生直後に、千葉県内で撮影した次のような写真を対象とします。

・アンダーパスや地下道が冠水している状況
・水没により道路上に残された車両の状況
・冠水が広がっている範囲や、水の深さが分かる状況
・マンホールから水が吹き上がっている写真
・その他、豪雨による被害状況が分かる写真

２　投稿方法

以下の投稿フォームから写真を提供ください。

https://arcg.is/18uznH2

・スマートフォン、タブレットまたはパソコンから投稿できます。
・複数の場所の写真を提供する場合は、撮影場所ごとに投稿してください。
・複数の写真情報が記録されている場合は、可能な限り位置情報を削除せずに投稿してください。

３　募集期間

令和８年９月１日（火）から令和８年９月３０日（水）まで

４　写真の取扱いについて

・投稿者本人が撮影した写真、または著作権者から提供の了承を得た写真を投稿してください。
・他の人が撮影した写真、新聞・テレビ・ウェブサイト・SNS 等から転載した写真は投稿しないでください。
・ご提供いただいた写真の全てを資料等に使用するものではありません。
・提供いただいた写真の採用・不採用に関する連絡は行いません。
・個別の投稿に対する調査結果や対応状況の回答は行いません。

・投稿にかかる通信料は、投稿者のご負担となります。
・ご提供いただいた写真に、人物の顔、車両のナンバープレート、住宅の表札その他個人を特定できる情報が含まれている場合は、県において、ぼかし等の必要な加工を行った上で公表等を行います。